

臨床調査個人票については、OCRにて読み取りを行うこととしているが、機械にて読み取るため、読み取りエラーが発生する可能性がある。一方、全件を目視で確認することは困難であるため、以下の方法で目視確認・訂正を行うとともに、項目ごとの読み取り精度を図ることとしたい。

【データの正確性の担保の方法】

- ① すべての疾病について、サンプリング数を1%*に達するまで対象を抽出
*レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）において、サンプリングデータとして外部提供する場合のサンプリング率（医科外来）の場合を参考に算出
- ② ①でサンプリング数が100件*に満たない疾病については、100件（全件数が100件以下の場合は全数を抽出）
*平成28年度末の対象疾病の受給者証所持者数（出典：平成28年度衛生行政報告例）の中間値を参考に算出
- ③ ①及び②で抽出した臨床調査個人票のデータについて、全項目を目視確認し、必要に応じて訂正する。